

光市記者発表資料

令和元年6月17日

件名

第69回“社会を明るくする運動”光市推進委員会の開催について

内容

1 “社会を明るくする運動”について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

2 日時

令和元年6月24日（月） 午前9時30分～

3 場所

あいぱーく光 いきいきホール

4 次第

(1) 内閣総理大臣からのメッセージ伝達

(社明大使（高校生）から光市推進委員会委員長（光市長）へ）

(2) 光市推進委員会委員長あいさつ

(3) 今回の運動への取り組みについて

(4) 講演

光警察署生活安全課 課長 溝田 明弘 氏

(5) その他

5 主催

第69回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

光市推進委員会

担当 光市市民部人権推進課（事務局）

担当：奥田 稔

電話：0833-72-1459